

中部地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度第4回）

議事概要

1. 日 時 平成29年11月13日（月） 13:00～14:45
2. 場 所 KKR ホテル名古屋 3階芙蓉の間
3. 出席者
 - 事業評価監視委員
葛葉委員長、中村副委員長、雑賀委員、森委員、水谷委員、沢田委員、高瀬委員
 - 中部地方整備局
塚原局長、守屋副局長、長谷川副局長、総務部長、企画部長、建政部長、
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長
4. 議 事
 - 1) 対象事業の説明・審議
(再評価)
 - 【河川事業】
 - 豊川直轄河川改修事業
 - 富士海岸直轄海岸保全施設整備事業
 - 【公園事業】
 - 国営木曾三川公園
 - (報告)
 - 【河川事業】
 - 雲出川直轄河川改修事業
 - 雲出川特定構造物改築事業（近畿日本鉄道新中村川橋梁）
 - 由比地区直轄地すべり対策事業
5. 配付資料
 - ・委員会開催資料（議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、配付資料一覧）
 - ・資料1 再評価に係る県知事等意見
 - ・資料2 対応方針一覧表
 - ・資料3 一括審議案件に対する意見等について
 - ・資料4 豊川直轄河川改修事業 説明資料

- ・資料5 国営木曾三川公園 説明資料
- ・資料6 富士海岸直轄海岸保全施設整備事業 説明資料
- ・資料7 雲出川直轄河川改修事業 説明資料
- ・資料8 雲出川特定構造物改築事業（近畿日本鉄道新中村川橋梁）
- ・資料9 由比地区直轄地すべり対策事業 説明資料
- ・資料10 再評価に係る資料【河川事業】
- ・資料11 再評価に係る資料【公園事業】
- ・資料12 報告に係る資料【河川事業】
- ・参考資料1 水害の被害指標分析における想定死者数算出方法
～LIFESim モデルの概念～
- ・参考資料2 「危機管理型ハード対策」整備箇所選定方法の考え方
- ・参考資料3 国営公園事業における費用対効果分析について

6. 主な審議結果等

1) 再評価対応方針（原案）については以下のとおりとする。

【河川事業】

豊川直轄河川改修事業 . . . 了承

富士海岸直轄海岸保全施設整備事業 . . . 了承

【公園事業】

国営木曾三川公園 . . . 了承

2) 委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

| 項目 | 意見・質問 | 回答 |
|----------------------------|---|---|
| <p>(重点審議) 国営木曾三川公園</p> | <p>参考資料3の便益の算出法、5ページですが、ここで競合公園の利用率というのは変わらないままで計算されているのでしょうか。</p> <p>近くに公園ができると、今まで行っていた公園に行く回数が減るので、競合公園の便益は低下すると思います。その分はここでカウントされていないのでしょうか。</p> <p>木曾三川公園は相殺されるから良いと思いますが、新規の公園をつくることによって、木曾三川以外の競合公園の便益が低下することを考慮しないのでしょうか。</p> | <p>木曾三川公園が整備されることによって、近くの公園の利用が減るといった現象はあるかと思えます。</p> <p>しかし、本マニュアルでは、木曾三川公園の便益を旅行費用で算出していますので、競合公園自体の便益は個別には算出していません。</p> <p>ご指摘については、今後の参考として、本省に相談させていただきたいと思えます。</p> |
| | <p>資料5、2ページの左下に、「ユニバーサルデザイン」と記載されています。ユニバーサルデザインというと車椅子のアクセスとか点字表示とかトイレとか多言語表示等がありますが、具体的にはどういうユニバーサルデザインの工夫をするのか、指針等はあるのでしょうか。</p> <p>同じページに木曾三川公園センターの水屋がありますが、車いすで利用できるような工夫はされているということでしょうか。</p> | <p>この木曾三川公園では特別な指針をつかっておりません。他のインフラと同等の整備をしています。</p> <p>例えば、長良川サービスセンターでは、障害者スポーツの拠点にもなっており、通常のスロープを少し緩くするなど、個別に配慮しています。</p> <p>補足しますと、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)では、都市公園に関する移動円滑化基準というものが国土交通省の省令で定められております。</p> <p>傾斜について6%から8%、また、公園の中で移動円滑化の経路をつくった上でそこについては段差がないように配慮するなど、設計施工の際には、そういったものも遵守しています。</p> <p>その通りです。この写真の表からは階段ですので入れないのですが、水屋の裏手にスロープがあり、車いすを利用される方への配慮をしています。</p> |
| | <p>便益の算出について、例えば木曾三川公園下流域では、最近はかなり大規模なイベントが開催されているように</p> | <p>そういった経済波及効果、そこに人が集まることとかあるいは人が集まることでその周辺のところに買い物するといった便益は</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>思います。そういったことを開催することによって波及効果が生じると思われませんが、そういったものの便益は計上されているのでしょうか。</p> <p>直接的な利用に対する便益を計上しているということでしょうか。</p> <p>便益の考え方について、将来的に見直す考えはありますか。</p> | <p>含まれていません。</p> <p>公園を利用することによって、そこに来ている人数、そこにかかる時間と旅行費用の中でかかった交通費と交通に時間を費用化し便益としています。</p> <p>今のところ、予定はありませんが、ご指摘の考え方について、国土交通本省に確認致します。</p> |
| | <p>資料5、3ページの左下に社会意識の変化という円グラフがありますが、これは、社会における結びつきと社会への貢献の意識で、社会のために役立ちたいと思っている人が多いという図だと思います。これは、この公園が存在することによってさまざまなボランティア等の機会や活動の場が提供されることにより、この社会に役立ちたいという意識がボランティアという機会に結びつくということを出ているわけですね。</p> | <p>御指摘のとおりです。</p> |
| | <p>資料5、11ページ、代替案立案の可能性で、国営木曾三川公園基本計画改定委員会という委員会が紹介されていますが、この委員会の概要、議事録等は公表されているのでしょうか。</p> | <p>現基本計画が平成20年に改定しておりまして、その際に議論致しました。</p> <p>平成29年3月に整備プログラム、今後5カ年の公園の整備の方針などをまとめたものを中部地方整備局として公表しており、その際の意見等、公表されています。</p> |
| <p>(重点審議) 富士海岸直轄海岸 保全施設整備事業</p> | <p>資料6、5ページの土砂流出防止工の変更について、延長が600mから460mに短縮しても同等の効果を得られるという説明だと思います。資料では、地盤高が異なっていたというところもありますが、もし600mのまま実施した場合にコストがそれほど変わらないのであれば、延長を短縮したことによってコストが増えているように思えます。この3億円の増額というの</p> | <p>まず初めに、5ページ目の右下の現地状況の不一致による事業費増について御説明致します。</p> <p>当初、平成18年度に設計を実施いたしまして、当初の地盤高がグラフ黒い実線になります。実際に今回工事を実施する段階で、平成28年度に測量を実施したところ、地盤の高さが赤い実線になっていました。</p> <p>土砂流出防止工の計画断面は青い点線ですが、この断面にするためには、青く塗り潰</p> |

| | |
|--|--|
| <p>は何に起因するのでしょうか。</p> <p>要するに、460mに短縮したことで断面が変わって増えるのか、地盤高そのものの影響で増えるのか。要するに、効果が同じであれば安い方、600mの方が安ければそちらの方が良いのではないかと思いますので確認させて下さい。</p> <p>600mだったらもっと大きくなるけれども、460mにしたことで3億円の増額で済んだという理解でよろしいですか。</p> | <p>した部分、当初よりも余計に土砂流出防止工の材料のボリュームを調達して整備することが必要になっています。</p> <p>延長600mのまま事業を進めますと、具体的に数字は出しておりませんが、600mでも断面がそのまま増加しますので、事業費は大きくなります。今回、延長を短くすることによって事業費が減る一方、断面が増加することによって工費が増工しますので、それらの結果が23億円から26億円に増加しております。</p> <p>御指摘の通りです。</p> |
| <p>浸水シミュレーションについて、事業実施により浸水被害がほぼ無くなるということで非常に有効な対策と思えますが、このときの外力は、2ページの昭和41年台風でしょうか。</p> | <p>伊勢湾台風来襲時に大きな波が発生したため、伊勢湾台風来襲を想定いたしまして、そのときの計画波浪と、あとは観測最大の潮位を用いて、模型実験等により海岸堤防の高さ等を設計しています。</p> |
| <p>資料6、6ページの蒲原工区の離岸堤の型式の変更について、蒲原樋門以東において有脚式離岸堤の設置箇所が良好な漁場となっているため、有脚式離岸堤からブロック式離岸堤に変更とあります。</p> <p>これは、既に設置されている有脚式離岸堤があつて、良好な漁場になっているために、その手前の離岸堤をブロック式に変えると読むのでしょうか。</p> <p>設置予定箇所がわかりました。今回約3億円の減額と記載されていますが、このブロック式離岸堤にすると、維持管理が必要と書いてあるので、これはコストが増額する要因にはならないのでしょうか。</p> | <p>富士海岸の蒲原樋門より東側につきましては、これから有脚式離岸堤を整備しようとしたところです。</p> <p>有脚式離岸堤につきましては、設置水深が約10m位の沖合に整備を予定していましたが、シラス漁の漁場となっておりますので、その漁場を潰してしまうので、設置水位が5mのところからブロック式離岸堤に変更したということです。</p> <p>有脚式離岸堤の特徴としまして、ブロックの沈下や散乱がありませんので、有脚式離岸堤のほうが維持管理費は安く済みます。</p> <p>ブロック式離岸堤になりますと、沈下や散乱が起きますので、そういうものに対する維持管理費は増えますが、設置費用は、水深5mの位置に、浅い位置につくるので、建設費としては安くなります。ただし、維持管理コストとしては高くなるという状況です。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>差し引きすると、建設費は3億円の減額だということで理解しましたけれども、あとのB/Cのところでは、Cのところでは増えるわけですか。</p> | <p>ここでは建設費が、約3億円減額ということで表示しております。</p> <p>維持管理費は総費用Cに計上しています。</p> |
| | <p>先ほど質問で資料6、5ページの①と②について。</p> <p>これは、数値シミュレーションを実施したら延長が460mに減ったことと、現地状況の不一致により事業費が増加したと分かれて記載されています。</p> <p>当初計画に対して現地状況を精査したことによる変更という表現で良いのではないのでしょうか。</p> | <p>誤解を招く表現で申し訳ございません。ありがとうございます。</p> |
| | <p>資料6、9ページの事業実施前と実施後の浸水被害の比較について。</p> <p>富士市は製紙業が集積している地域だと思いますが、もし事業実施前に高波が発生すると、製紙業に多大な被害が加わるのかと思われます。</p> <p>これらの製紙工場は想定浸水地域に多くあるのか、それとも、もっと山側にあるのでしょうか。</p> | <p>この図面から正確に説明できませんが、高波や南海トラフ等の津波が発生したときに製紙業等の被害の有無について、富士海岸につきましては、既に南海トラフ地震が起きた際に発生することが想定されている津波が来た場合でも耐えられるような、堤防の高さが沼津工区、富士工区につきましては平成6年度、蒲原工区は、日軽金の放水路以外は平成2年度、日軽金放水路部につきましては平成19年度、現時点において全て所定の堤防高が確保されています。</p> |
| | <p>先ほど指摘があった資料6、6ページについて。</p> <p>本ページの事業費には維持管理費は入らないですね。一般的に事業費は、用地費や建設費を全体事業費と考えていると思います。維持管理費については、事業完了後に発生するものだという理解でよろしいですか。</p> <p>総費用がそうなるのはわかっていますが、要するに、総費用という言葉と事業費という言葉の関係をご説明頂きたい。</p> | <p>7ページをごらん下さい。</p> <p>総費用Cは、維持管理費と建設費からなっており、6ページに書いている3億というのは、建設費の部分だけで3億円減になります。</p> <p>言葉の定義がまざってしまっていますが、この事業費は、建設費のことを事業費とい表現しています。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>総費用には維持管理費が当然かかりますが、これは現在価値化するとき事業完了後数十年の割引きがされたものです。</p> <p>そうではなく、6ページのところで事業費が減という書き方をしているので、ここで言っている事業費には何が入っているのか確認したい。</p> <p>そうだとすると、このスライドの黄色い四角の一番上が事業費の変更となっていますよね。事業費イコール建設費でない、つまり維持管理費を含むとすると、事業費だけが下がったと書くのは正しくないのでは。</p> <p>要するに、事業費は3億。建設費が3億下がったのに対して、将来発生するであろう維持管理費が何億かかると書かないと、下がったところだけを見せるのはアンフェアじゃないかなという問題意識からお尋ねしています。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、将来発生する見込みの維持管理費が分かるように資料を修正いたします。</p> <p>(※委員会後に訂正した資料を掲載済み)</p> |
|--|--|---|